

コンポスター、 電気式生ゴミ処理機の 購入費の一部を補助しています。

環境にやさしい取り組みを
あなたも始めませんか？



生ごみの減量化及び推把としての資源化を図り、公衆衛生の向上と循環型社会の形成を目的に、コンポスター、生ごみ処理機(電気式)の購入費の一部を補助しています。

	コンポスター	電子式の生ごみ処理機
購入方法	市役所、各支所で購入できます。	各販売店(販売後、1年間の性能保証があるものに限ります。)
補助金額	2,000円(本体価格5,250円) 1世帯につき年間2個まで	上限額20,000円(価格は機種によって異なります) 1世帯につき年間1基まで
申請方法	市役所または各支所窓口でコンポスターを購入してください。その際、申請手続きを行います。	①購入前に交付申請書を提出 ※購入後1ヶ月間の申請は受理できます。 ②購入後に実績報告書を提出
必要書類等	印鑑	①申請の際に見積書、カタログ、納税証明書必要。 ②実績報告の際に売上証明書又は領収書の写し、設置写真、保証書等の写し、振込先が確認できる物、印鑑が必要。

【問い合わせ先】 市民環境課生活環境係 TEL 22-3135

合併処理浄化槽設置設備に かかる費用の一部を補助します。



◆目的◆

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置にかかる費用の一部を補助します。

◆合併浄化槽とは◆

トイレが水洗になるだけでなく、雨水を除く生活雑排水(炊事場・洗面所・風呂場など)を合併浄化槽内で処理し、河川等に排水するものです。

◆補助対象地域◆

公共下水道の認可区域外の地域

◆補助の対象◆

補助対象地域に住所を有し、居住を目的とした住宅で、5人槽、7人槽、10人槽のいずれかの合併処理浄化槽を設置する方
※貸家、別荘及び交付決定以前に着工しているものについては補助対象となりません。

◆平成19年度 補助金の額(4月1日以降)◆

区分	基準額
5人槽	342,000円
7人槽	414,000円
10人槽	537,000円

◆申請手順◆

- ①申請 関係書類を添えて市役所へ提出。
- ②着工前検査 申請後に、市民環境課より工事着工前確認。(確認後に工事に取り掛かってください。)
- ③実績報告 工事完了後、関係書類を添えて市民環境課へ提出
- ④竣工検査 実績報告後に申請者、業者立会いにより行い、適正であれば補助金の交付をします。

【問い合わせ先】

市民環境課生活環境係 TEL 22-3135